

(別記)

令和7年度鴨川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

本市は、千葉県南東部に位置し、東は勝浦市、西は南房総市及び鋸南町、そして北は大多喜町、君津市及び富津市の合計4市2町に隣接し、南東は太平洋に臨む観光農漁村地帯で、南房総国定公園の区域内にある。

地域の面積は191.30km²で地形は上総丘陵及び清澄山系・嶺岡山系の山間地及び丘陵地が大部分を占め、平坦地は比較的少ないのが特徴で、最高地は408.2m(愛宕山)である。そして、これらの山間丘陵地に挟まれるように、米どころとして有名な長狭平野が広がっている。

気候は、南東部が太平洋に面し、黒潮の影響を強く受けることから、冬季でも摂氏5度前後、夏季が27度前後と、年間を通じての温度差が少ない亜熱帯気候特性を有しており、平均気温が16.9度と、年間を通して温暖である。

農業経営体は年々減少しており、令和2年時点で745経営体となり、5年前に比べ239経営体(24.3%)減少している。農業経営体のうち、個人経営体は729経営体で、5年前に比べ244経営体(25.1%)減少した一方、団体経営体は16経営体で5経営体(45.5%)増加している。

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、1～3ha層が全体の38.5%を占めている。この1～3ha層は287経営体で5年前に比べ50経営体(14.8%)減少した。5ha未満については、5年前に比べ減少しており、経営面積規模の小さな層で減少となった。その一方、10～20ha層は9経営体で5年前に比べ3経営体(50.0%)増加した。農業経営体の経営耕地面積の規模の拡大がみられている(2020年農林業センサス)。

耕地面積は2,080ha、うち水田面積は1,750ha、畑は338haと水田率は84.1%である(令和5年作物統計)。

基盤整備実施済みの地区では、担い手への農地の利用集積が進みつつあり、経営規模拡大による営農体制の確立が図られる一方で、未整備地区においては、集落営農組織の活用などによる農地の維持管理が課題となっている。

令和6年度の主食用米の作付面積は1000.7haと前年に比べ25ha増加したが、人口減少等による国内需要の減少を踏まえ、主食用米が生産過剰とならないよう、引き続き、需要に応じた生産を進める必要がある。

新規需要米等の令和6年の作付面積の内訳は、飼料用米は減少し、WCS用稲は増加したが、合計で67.72haとなり、前年に比べ47.48haの減少となった。

需給バランスの維持と米価の安定のため、今後も飼料用米などの新規需要米や、高収益作物等の生産を拡大していくことが必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

人口減少等による国内需要の減少を踏まえ、主食用米が生産過剰とならないよう、本市においても需要に応じた生産を進める必要がある。

このため、水田が多い本市の特性を踏まえ、主食用米と同様に栽培でき、一定の収入が見込める飼料用米等への転換を中心に推進しているところである。

今後は、これらの取組に加えて、水田農業の高収益化を図るため、野菜や果樹の高収益作物、子実用とうもろこしなどを新たに導入する地域についても支援を行うことによ

り、市農業産出額及び飼料自給率の向上に資することを目指す。

(1) 収益力・付加価値の向上

高収益作物への転換の拡大を目指す地域については、地域・市・県などが連携し、地域の特性を踏まえた作物への転換を推進することとする。

(2) 新たな市場・需要の開拓

「水田農業高収益化推進計画」に位置付けられた地域においては、従来からの販路のほか、加工・業務用等新たな販路の開拓の取組を推進していく。

(3) 生産・流通コストの低減

畑作物の本作化に取り組む地域においては、転換作物の生産性の向上に向けて、生産基盤・体制の効率化、作業の省力化及び農薬の低減等の取組を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国が示している交付対象水田の扱いに基づき、5年間に一度も水張りが行われない農地や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田がないか点検を行い、状況の把握に努めるものとする。

その結果、畑地化支援が必要な地域については、畑地化促進助成の活用を促進するとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域については、産地づくり体制構築等支援の活用を促進し、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担等に要する経費を支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

水田高収益化を目指し、需要に応じた主食用米の生産を進めるとともに、新規需要米（飼料用米、WCS用稲、米粉用米、新市場開拓用米）や麦・大豆、高収益作物等の作付拡大に重点を置いた取組を着実に推進し、農業経営の安定を図ることを目的に、各関係団体が一体となって取り組むこととする。

(1) 主食用米

県から令和7年産の主食用米の生産目安を1,264.1ha（面積換算）と提示があり、この範囲内での生産へ向けに取り組むこととする。

低コストで生産性の高い水田農業経営を実現するため、生産基盤の整備と併せて、スマート農業技術を活用した省力化栽培技術や高性能農業機械の導入等により、経営規模の拡大を進める。

さらに、消費者や実需者ニーズを把握し、売れる米づくりを推進するとともに、「ふさおとめ」「ふさこがね」「粒すけ」等の県育成品種の知名度とブランド力の向上や、「長狭米」をはじめとした鴨川産米の産地確立に努める。

(2) 備蓄米

安定的に一定規模の作付けが確保できることから、県別優先枠（681トン）を最大限に活用するとともに、一般枠での数量拡大も図りながら生産に取り組んでいく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金等を活用して、生産性向上（多収品種の取組、地域内流通の取組等）等の取組を推進することにより、取組の定着を図る。

(ア) 制度等の周知徹底

各種説明会等の開催や農業者向け啓発資料の配布等により、全ての稲作農家を対象に、米をめぐる状況、飼料用米の取組の意義や有利性、国や県の助成制度等について周知徹底を図る。

(イ) 戸別訪問による推進

大規模農家の更なる取組拡大、今まで取組割合が低かった中規模農家への推進及び農地中間管理機構による農地集積と連動した推進を図るため、戸別訪問を実施する。

(ウ) 多収品種の取組の推進と種子確保

県単助成等により、多収品種の導入促進やほ場の団地化の取組を支援する。また、一般品種については、令和6年産から8年産にかけて、支援水準が段階的に引き下げられることから、一般品種から多収品種への転換を促すとともに、知事特認の多収品種「アキヒカリ」の種子を十分確保できるよう、関係機関と連携を図る。

イ 米粉用米

潜在需要の実態把握や掘り起こしに努めるとともに、県農業再生協議会との連携により需要者情報の共有を図る。

また、産地交付金を活用して、生産性向上技術等の取組を推進するとともに、実需者ニーズに応えるための専用品種による低コスト生産等の取組を支援する。

ウ 新市場開拓用米

国が立ち上げたコメ海外市場拡大戦略プロジェクトにおける戦略的輸出基地への参加を促す。

また、産地交付金により、複数年契約及び生産性向上等の取組を推進するとともに、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等への取組を支援する。

エ WCS用稲

県農業再生協議会との連携により需要者情報の共有を図り、利用促進に努める。

また、産地交付金等を活用して、ほ場の団地化、耕畜連携の推進、WCS用稲専用品種・直播栽培の導入など、生産性向上技術等の取組を推進するとともに、畜産農家の求める高品質なWCS用稲の生産を進める。

オ 加工用米

産地交付金等を活用して、複数年契約や生産性向上等の取組を推進するとともに、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等への取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、国際的な小麦等の供給懸念を受け国産需要が高まり、国内における安定供給が求められていることから、生産体制の強化を目指す地域に対し、国庫事業等を活用して施設整備・機械導入を支援するとともに、産地交付金や県単助成を活用して、ほ場の団地化や二毛作の取組を推進する。

また、国産小麦・大豆の供給力強化に向けた事業を活用して、団地化や営農技術の導入、施設整備・機械導入を支援し、産地の生産性向上を図るとともに、畑作物産地形成促進事業を活用して、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を推進する。

飼料作物については、輸入依存度が高く、飼料価格が高止まりする中、安定確保に向けて国内生産の拡大が求められていることから、産地交付金による耕畜連携や二毛作への助成、県単助成を活用して、取組拡大を図る。子実用とうもろこしは、畑作物産地形成促進事業を活用して、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等への取組を推進する。

水田を畑地化して麦・大豆・飼料作物の本作化に取り組む場合については、畑作化促進助成を活用して、畑地利用への円滑な移行を促していく。

(5) そば、なたね

産地交付金により、二毛作の取組や地域の実需者等との契約に基づいた作付けを支援する。また、畑地化促進助成の活用により、畑作物の本作化への取組を支援する。

(6) 地力増進作物

産地交付金により、高収益作物等の作付けに向けた土づくりとして、地力増進作物（ライ麦、エンバク、イタリアンライグラス、ギニアグラス、ソルガム、ヘアリーベッチ）の作付けを支援する。

(7) 高収益作物

産地交付金及び畑地化促進助成の活用により、市内で取り組まれている食用なばな、れんこん等の野菜や、果樹・花きなど、収益性が高く需要が見込める品目への転換を推進し、水田農業の収益力向上及び畑作物の本作化を図るとともに、畑作物産地形成促進事業を活用して、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等への取組を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和7年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1001		994		994	
備蓄米						
飼料用米	13		13		15	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	55		42		42	
加工用米						
麦						
大豆	3		3		3	
飼料作物	23	2	23	2	23	2
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	72		72		72	
・野菜	22		22		22	
・花き・花木	28		28		28	
・果樹	22		22		22	
・その他の高収益作物						
畑地化	2		2		2	